2. 現存会社所有ニナル無所属契約ヲ現社

勞社員ニ均等ニ分配スルコト

3. 新規契約ニ対スル四割金割合撤廃ノコト

4. 現在勤務者ノ給割合ハ四割合ニ復活スルコト

解決方法ノ保有譲渡ノ件

譲渡側

(イ) 在職一年以上ニ亘ル社員ニシテ書記補以上ノ

者ノ死亡若シクハ病気又ハ已ムヲ得ザル正当ノ理

由ニ依リ退職スルトキハ給金

(ロ) 社員代理店解約ノ給金